

第 1 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 4 年 1 月 13 日	会場	第一委員会室	案件	委員会付託案件の審査
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					
【報告事項】 (経済部) 令和 3 年第 4 回名寄市議会定例会で付託された企業立地促進条例の全部改正など 3 件について審査した。 1) 名寄市企業立地促進条例の制定について はじめに、議案第 2 号の名寄市企業立地促進条例の制定について、改めて提案内容の説明を求め審査を行った。 【質疑】 Q : 「常時雇用者」を定義で新たに謳っていることについては理解をするけれども、このようにした背景なりその後の処理の仕方について伺う。 A : この条例の改正に当たって定義として明確にすることで、この後の表現がより簡素になる。整理してわかりやすくしたという意味合いで今回この改正をしたところである。 Q : 条例の中で「常時雇用者（日々雇い入れられる者を除く。）」というかたちで表記されている所と「常時雇用者」という表記のみで、「日々雇い」については記載されていない所がある。明記している部分と、してない部分があることについて聞きたい。 A : 最初のところで「常時雇用者」が定義されているので、法制上でいくと括弧の部分がなくても意味は通じる。条文の中で矛盾が生じたり齟齬があったり、条文としてはそこに問題ない。ただ表現として一致していないことは間違いない。 Q : 助成の措置の関係であるが、現行の定義の第 2 条第 3 号に「助成」ということで「特に必要な場合の特別援助」について触れている。今回は定義のところでは触れることなく第 6 条で「特別援助」としている。改正の第 3 条「措置の種類」にも載っていない。考え方について伺う。 A : 現行の条例がわかりにくかったので、表現もより適正にわかりやすくシンプルにした。実際の助成の内容についてはそれぞれ項目を起こして、その中でどういう支援をするのかということについて伺っている。 Q : 対応となる産業分類に農業・林業のところで植物工場が該当になると認識している。この植物物の範囲にキノコは含まれるか。 A : 植物だけではおそらく判断できないと思う。キノコであってもどのような栽培をするのか。それに伴ってどんな施設が必要なのか。簡易な建物の中で椀木にキノコを植えて栽培する。それが工場になるのかというのは疑問もあるところなので、栽培の形態あるいはその施設なども含めてトータルで判断させていただければと思う。					

続いて、議案第3号、名寄市工場立地法準則条例の制定について、併せて議案第4号、名寄市地域経済牽引事業の促進による成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、3号4号は関連があるので一括して説明を求めた。

2) 名寄市工場立地法準則条例の制定について

3) 名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について

【質疑】

Q：地域未来投資促進法による準則条例の基準の中で、「市町村は国の基本方針に基づいた基本計画を策定する」ということが載っていると思う。この基本計画はどのようなものなのか。

A：名寄市においては令和3年6月25日付で国の変更の同意を受けている。内容としては今回の王子マテリアの関係があったので、分野の追加という形で、名寄市の森林資源や積雪寒冷な気象等の自然環境を活用した環境エネルギー関連分野と、名寄市の北海道縦貫自動車道等の交通インフラを活用した物流関連分野を追加し、さらに重点促進区域を定めたところである。

Q：この条例が制定されると速やかに面積率が適用されるという認識で良いか。

A：事業者の方で名寄市の基本計画に基づいた地域経済牽引事業計画を作成し、北海道の承認を得る必要がある。北海道の承認を得ることで初めて名寄市の条例の適用の対象となる。さらに基本計画の中には環境の保全に関する事項が記載されており、そういったものをクリアしたうえで道の承認を得るという形になるので、どの事業者が誰でも1%以上という基準を適用できるわけではない。

Q：北海道に申請し承認を得るということになると、緩和基準以内であれば承認を得られるということになると思うが、そういう考え方で良いのか。

A：要件上は北海道の承認を得て1%以上ということであれば問題ないが、基本計画の中には環境保全に配慮すべき事項があり、計画が承認されるに当たっては周辺住民への説明もセットになっての承認というかたちになる。ただ、実際に承認するのは北海道の権限になるので、北海道で内容が適正であると判断されれば1%以上であれば可能という形になる。

Q：今回の2つの準則条例の制定についてのパブリックコメントで、1名の方から緑地面積率を下げないでほしいとの意見があった。今回の条例についてどのような配慮、考え方があってのものなのか。

A：まずは法の定める基準の範囲の中であるということが1つある。他の自治体もほとんどのところが下限を採用していた。例えば1%あるいは10%の場合においても周辺環境との調和が必要であるので、同じ1%であってもどこに設置するかということもある。事業者が負うべき責務というものもあると思うので、そのあたりを協議しながら調和するような工場立地をしていただきたいと思います。

Q：資料の中で「王子マテリア名寄工場跡地の利活用を図るため」という記載になっているが、説明の時は「敷地」という言い方をしていた。「敷地」という表現が正解かと思うが。

A：どちらの表現もいろんなところで使われているが、「敷地」であるべきと思っている。説明についてはできる限り「敷地」に統一していく。

以上で議案第2号、第3号、第4号についてそれぞれ質疑を終結し、委員間協議を行った。

「常時雇用者」についての表記の関係で、法制上は問題ないということであるが、条例改正案の中での表記の違いについての各委員の考え方について。もう1点は「特別援助」を第3条の措置の種類で謳うべきではないかという考え方について。この2点について各委員の考え方について意見を出し合った。

委員間協議終了後、採決を行った結果、令和3年第4回定例会付託議案第2号、名寄市企業立地促進条例の制定について、令和3年第4回定例会付託議案第3号、名寄市工場立地法準則条例の制定について、令和3年第4回定例会付託議案第4号、名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

第4定例会で付託された案件についての審査結果については、令和4年第1回定例会初日に委員長が報告することと、次回常任委員会を令和4年2月8日13時30分から開催することを確認し、第1回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 2 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 4 年 2 月 8 日	会場	大会議室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

【報告事項】

(経済部)

1) 名寄市農業後継者育成奨学金貸付条例の廃止について

担当課から第 1 回定例会で提案される条例の廃止について説明があった。

2) 第 1 回定例会 経済部 主な補正予算概要について

各担当課から第 1 回定例会で提案される主な補正予算の概要について説明があった。

3) その他

12 月に上川北部地域森林計画の変更があり、それらに基づき名寄市においても変更を行うなどの説明を受けた。

【質疑】

Q：ウッドショックで外国産材が入らないことも考えられる。加味した形での審議が必要ではないか。多面的機能を持つ保安林の水源涵養や緑のダム機能など流域の特性に合わせた森林整備等の考え方について伺う。

A：北海道の計画に基づき北部・南部・中部と計画が組まれることから、本市独自ということとは難しい。令和 2 年に防災の土砂災害区域が見直されたことから、関係する場所を土砂災害区域などに指定することを考えている。

その他として、山田委員長から名寄振興公社の現地視察を委員会として行いたい旨の提案があり、調整・協議の結果、2 月 22 日 10 時から実施することに決定した。

(建設水道部)

1) 第 1 回定例会 建設水道部 主な補正予算概要について

担当課から第 1 回定例会で提案される主な補正予算の概要について説明があった。

2) 第 1 回定例会 上下水道室 主な補正予算概要について

担当課から第 1 回定例会で提案される主な補正予算の概要について説明があった。

3) 名寄市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

担当課から第 1 回定例会で提案される条例について説明があった。

4) 名寄市手数料徴収条例の一部改正について

担当課から第 1 回定例会で提案される条例について説明があった。

5) 名寄市耐震改修促進計画素案について

令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする第3次耐震改修促進計画素案について説明を受けた。

【質疑】

Q：名寄中学校、名寄東中学校について耐震性が不十分とあり、耐震化の目標では令和7年までに解消することに努めるとなっているが、考え方は。

A：スケジュールは具体的ではないが、計画に着手しようという思いがあるので、令和7年度までに解消するという目標に近づけると考えている。

6) 名寄市公営住宅等長寿命化計画素案について

平成29年の改定から5年が経過するため令和4年改定版を策定する。計画期間である令和8年度末までに市営住宅管理戸数を、現在の785戸から目標管理戸数(空き家も含む)概ね660戸まで減らすことなどの説明を受けた。

7) 道営住宅の管理について

名寄市内にある道営住宅は平成22年度から本年度まで市内の民間事業者が指定管理者として受注していたが、指定管理期間の終了に伴い次年度からの指定管理者を公募したが、民間事業者の応募がなく、名寄市が任意指定され令和4年1月14日に候補者選定の通知を受けた旨の報告があった。

8) 令和3年度道路除排雪事業について

2月4日集計した累積降雪量373cm、積雪深94cm、除雪回数は名寄市街20日、郊外28日、風連市街24日、郊外38日。交差点排雪は、業者によるもの113か所、直営で54か所実施されている。苦情件数は189件と、昨年度と同程度になっている。ダンプ排雪補助事業は、一般住宅982件2,218台、店舗兼住宅で59件179台。担い手確保事業による免許取得が1名あった。

【質疑】

Q：排雪状況では名寄東地区が現時点で未実施だが、改善は。

A：名寄の請負業者と再度話した。ダンプの運転手が揃わないため、2班体制を3班体制にするのが難しい。雪の堆積場所を増やすことで改善できるか検討している。

Q：燃料価格の高騰の部分はどうか。

A：北海道単価では12月がピークで、1月、2月は下がってきた。設計変更は今のところはない。3月がどうなるか注視する。

Q：11月24日のようなドカ雪が降った場合の即応体制は用意されているか。

A：業者がすぐに動く体制はとっている。

9) 大きな公園に関するアンケート調査について

名寄市を代表する大きな公園がその機能を十分に発揮して社会的な要請に応えられるように市民ニーズを把握する。令和4年1月24日から2月18日の期間で、無作為抽出1,300人にアンケート調査を実施することなどの説明を受けた。

以上で第2回経済建設常任委員会を終了した。

第 3 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 4 年 2 月 22 日	会場	なよろ温泉 サンピラー	案件	商工観光の施策について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

第 3 回経済建設常任委員会は、本年 4 月以降から改修工事が行われる「なよろ温泉サンピラー」の施設状況について、老朽化の程度を確認するため、現地視察を行った。

現地では、シャワールームに改修する予定のスタッフルーム(男女 2 室ずつのシャワー室設置予定)や、レストランあかげら、スキーロッジ、リフト券売り場、レンタルスペース、レストセンター (BBQ ハウス)、フォレストなどの現状を確認するとともに、屋外からは、傷みの出ている外壁の現状を見て回った。

また、昨シーズンから設置されたキッズパークの格納状況や、新たに導入されたテントサウナなどを視察した。

【報告事項】

(経済部)

- 1) 「名寄市観光振興計画 (第 2 次) (素案)」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

令和 4 年 1 月 11 日～2 月 11 日にかけてパブリック・コメントを行った。2 人から 8 件のご意見をいただいた。意見を参考に、今後組織する市民検証委員会の中で検討していくことなどが担当課から報告された。

以上で第 3 回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 4 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 4 年 3 月 11 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

【報告事項】

(経済部)

1) 水田活用の直接支払い交付金の見直しについて

交付対象水田の概況や畑地との比較、見直しによる影響、課題などについて、また、3月下旬には名寄地域農業再生協議会による検討を行うことなど、今後のスケジュールについても担当から説明を受けた。

2) 令和3年度名寄市一般会計補正予算(案)について

補正予算の概要について説明があった。

3) その他

サンピラー温泉の料金改定について。温浴施設の改修に伴う休業について。詳細は4月号の市の広報で市民周知をはかることについて報告を受けた。

(建設水道部)

1) 都市構造再編集中支援事業の実施について

令和2年度に国によるコンパクトシティ化の総合的な支援事業として創設された。

市町村、市町村都市再生協議会、民間事業者等が事業主体として行う事業に対して国費率：50%（都市機能誘導区域内）、45%（都市機能誘導区域外）が補助されることなどが報告された。

2) 瑞生団地実施設計について

瑞生団地実施設計概要（令和4年度整備分）について担当から説明を受けた。

以上で第4回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 5 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 4 年 4 月 28 日	会場	第 1 委員会室	案件	商工観光の施策について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					
【報告事項】 (経済部) 1)新型コロナウイルスに係る経済対策について 5月13日の臨時会に補正案件として提案したい旨の説明があり、概要の説明を受けた。 以上で第5回経済建設常任委員会を終了した。					
報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠					

第 6 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 4 年 5 月 24 日	会場	第 1 委員会室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

【報告事項】

(経済部)

1) 令和 4 年度 経済部・農業委員会事業概要について

農務課所管主要事業、農業振興センター事業、耕地林務課所管事業、産業振興課事業、令和 4 年度交流事業、農業委員会所管事業について、主要な事業の概要の説明を受けた。

Q 「もっと!もち米プロジェクト 10 周年記念事業」で考えていることや、予算について伺う。

A 予算については補正であげる。事業としては、餅つき大会、もち米の魅力アップとして、もち米を使った料理や文化祭、実需業者と生産者の交流、イベントなどを予定している。

Q 商店街活性化事業で、あまり利用の無い事業の見直しもあったのか。

A 施行規則も見直したことに伴い、全体としては、名称変更となった事業も「新規」となっている。

Q カノコソウの定着に向けての考え方及び、森林整備環境譲与税の活用について伺う。

A カノコソウでは、企業版ふるさと納税を昨年から活用している。人件費や資材費の実績に応じて企業版ふるさと納税をいただいている。育成に必要な設備、洗浄設備などについても検討している。

A 森林環境譲与税の活用が進んでいないのが実情である。肉付け予算で一部出すが、基本指針に基づき進める。

Q 地域おこし協力隊の働く場所から住居が遠いのではないか。

A 住まいの近くに新規就農者がおり交流もあることで学習の場にもなっている。

Q 観光事業はどこに重点をおき盛り上げていくのか。

A 毎年度ごとに定めていく。観光協会の策定委員会、検証委員会で検証していく。

2) 名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について

改正内容について説明があった。

(建設水道部)

1) 令和 4 年度 建設水道部事業概要について

令和 4 年度の建設水道部所管建設工事発注事業について、予定委託業務 47 件 8 億 5,105 万 6 千円、予定工事 75 件 50 億 2,530 万 3 千円についての概要について説明を受けた。

2) 令和3年度 除排雪事業について

令和2年度675cmと比較して令和3年度は累積降雪量で513cmと、76%の降雪量だったが、積雪深(3月比)では100cmに対して116cmと116%であり、雪解けが遅かった事や、苦情件数も令和2年度342件に対して、令和3年度は248件と減っている事、排雪ダンプ助成実績一般住宅で1,522件・3,842台、店舗兼用住宅で76件・252台の利用があったことなどの報告を受けた。

3) 大きな公園に関するアンケート調査結果の概要について

公園の整備計画に生かすために、名寄公園、浅江島公園、大学公園、風連町西町公園の大きな4公園について、1月24日~2月28日にかけて1,300人を対象に調査し、1,191人から回答を得た結果についての報告を受けた。

4) 財産の取得について

内容について報告を受けた。

5) 水道事業 令和3年度予算繰越計算書の報告について

内容について報告を受けた。

6) 水道事業に係る債権(水道料金)の放棄について

内容について報告を受けた。

以上で第6回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 7 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 4 年 6 月 10 日	会場	第 1 委員会室	案件	付託議案の審査について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

議 題

(経済部)

1) 令和 4 年第 2 回定例会 議案第 2 号

名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について

名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について担当課から条例改正の目的、条例で定める利用料金、改正の内容としてリフト利用料金、宿泊利用料金について資料に基づいてあらためて説明があり、質疑を行った。

【質疑】

Q：スキー場条例の第 13 条では、「利用料金の算出において、10 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする」となっている。現行料金を見ると円単位になっているが、解釈としてどうなのか。上限額も 10 円単位とすべきではないか。

A：条例に定める料金としてリフト料金は現行 314 円となっているが、実際に利用料金として指定管理者が定めて利用者に提供するときには 10 円単位にするという解釈だと認識している。1 円単位になっていることについては、この料金を決めた時の改正において法制を通過しており問題ないと思う。

Q：スキー場条例の改正では、指定管理者の収益の算定、試算などはされているのか。

A：料金の改定も見据えての計画が立てられている。公社は利用料金の適正な価格をもって自社の収益向上と利益の確保に努めることを考えている。

Q：足元マーケットの拡大という話がされてきたこともあり、コロナ禍やさまざまな値上げなど生活に関わる影響等々が大きくなっている中で、足元マーケットに与える影響や評価についてどの様に考えるか。また、道北一円のスキー場の宿泊など、利用者側から見た時の基準など、他と比較したらどうなのか。お客さんに選んでいただけるような施設づくりと、集客を見込めるようなシステムの構築で料金改定が多くの方に理解いただけるような取り組みをしていただきたい。

A：温浴施設の改修に加え、燃料代も高騰している。機能向上や燃料高騰も踏まえ、適正価格で利益確保に努める。近隣の温浴施設との関係、ピヤシリはスキー場もあるので近隣あるいは道北地区のスキー場と同規模の同じような雪質であったり、リフトの形状なども含めての検討になる。そこも含めての利用料金の提案である。また、そこを指定管理者である名寄振興公社においてはその状況も踏まえて利用料金を新たに設定するということになるかと思う。

Q：条例改正の目的の中で「市内同業施設、管内同等施設の料金よりも低い水準になっています。」という記載があるが、基となる資料を出して欲しい。

A：次回までに提出する。

委員より算定根拠となる管内同規模施設の利用料金についての資料の提出が求められたことから、次回の委員会の審査資料とするか諮られ、全委員の同意を得たことから、次回の委員会の審査資料とすることとなった。

2) その他

「ずっと住まいる応援事業」について、平成31年の施行から本年で4年目を迎える高い評価を得ている事業である。長く続く制度としていくことで、延長を含めて改正の必要性について協議を進めたい。庁内の関係課による検討会議を夏頃までに設置し検討していくとの報告を受けた。

次回第8回常任委員会を6月14日10時から開催することを確認し、以上で第7回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 8 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 4 年 6 月 14 日	会場	第 1 委員会室	案件	付託議案の審査について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

議 題

(経済部)

令和 4 年第 2 回定例会 議案第 2 号

名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について

はじめに、前回の委員会において条例第 13 条の解釈について質疑があった点について答弁があった。

【答弁】

A：第 13 条に掲げる利用料金については、上限額を定めるものであり、利用料金ではないことから、10 円未満を切り捨てるという規定は、別表に定める額に及ぶものではない。

続いて名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について、担当課から 6 月 10 日の議案審査で資料として提出を求めた「利用料金の算出根拠」の説明の後、質疑が行われた。

【質疑】

Q：指定管理料が投入されている振興公社の状況等々を考えると、民間の同規模の宿泊施設との直接的な比較というのは相容れないのではないかと。足元マーケットを考えると市内向けの割引料金の設定等々ということも考える必要があると思うが。

A：指定管理施設ではあるが、一方で民間企業でもあるなよる温泉サンピラーという宿泊施設でもあるので、そこは市内の宿泊施設の同規模との比較で、利用者の方々に応分の負担をしていただく。今回利用料金を値上げするというのではなく、上限を改定するということになる。宿泊施設の場合は民間でも通常に繁忙期、閑散期、様々な料金設定がある。民間施設と同様に季節に応じたあるいはいろいろなセット料金を販売することで収益確保に努める必要もあると考えている。

Q：上限額で料金設定される懸念もあるが。

A：あくまで上限であるので、ここまで引き上げることを想定されるわけではない。振興公社の方で他の宿泊施設、スキー場の利用状況、合宿利用状況も踏まえて料金設定をする。

Q：ホテル全体の施設改修工事が入る時にも料金改定や条例改正が行われるのか。

A：平成 30 年の基本設計がスタートした時には全体的な改修ということで進めたが、その後公社の色々な問題があった発生し、それでも必要な改修ということで市民ニーズの高い温浴施設を先行した。今後客室をどうするか全く分からないため、料金改定するかは何ともいえない。

Q：値上げありきという報道が先行されたことについて、今回の条例改正は値上げを決めているわけではない。あくまでも公社が運営の中でこれから検討し決定していくことであるということ、市民理解を得られるような方策を今後どのように考えていくか。

A：今回の条例改正については必ずしも値上げに直結するというものをもって提案しているものではない。公社と今後のリフト料金また宿泊料金の協議の中で一定程度利用者に配慮した金額設定であること、市民周知についてはできるだけ理解が深まるような取り組みを今後もしていきたい。

質疑終結後、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

以上、予定していた案件はすべて終了し第8回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 9 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 4 年 8 月 26 日	会場	第 1 委員会室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

【報告事項】

(経済部)

1) 有害鳥獣対策事業の実施状況について

7 月末現在での有害鳥獣駆除頭数の報告を受けた。

エゾシカ 331 頭、アライグマ 115 頭、ヒグマ 1 頭 (目撃情報 29 件)

Q : 昨年望湖台でヒグマが目撃されキャンプ場が利用休止となり、電牧柵などで対処されているがその後の状況はどうか。

A : 今シーズン電牧柵を設置後は目撃情報もなく、小動物の出没も減っているとの報告を管理人から受けており、安心してキャンプの受入れを行っている。

2) 名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定について

内容について報告を受けた。

3) 名寄市一般会計補正予算 (案) について

内容について報告を受けた。

(建設水道部)

1) 名寄市一般会計補正予算 (案) について

内容について報告を受けた。

2) 名寄市手数料徴収条例の一部改正について

内容について報告を受けた。

その後、委員会所管 3 箇所の市内現地調査を行った。(名寄温泉整備事業、南 1 丁目通道路改良舗装工事、農作物生育状況)

以上で第 9 回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 10 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 4 年 9 月 5 日	会場	第 1 委員会室	案件	委員会付託案件について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

議題

委員会付託案件を「連合審査会」として審査することについて

当委員会付託案件である「令和 4 年第 3 回定例会 議案第 2 号 名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定について」は、総務文教常任委員会の所管事項と関連があり、付託された審査をより充実させるために「連合審査会」で審査する事について山田委員長より提案され、全委員の賛同を得たことから、連合審査会開会申入書を総務文教常任委員会に提出することとした。

総務文教常任委員会での判断がされた場合、会議規則第 101 条の規定により、9 月 6 日午前 10 時 30 分から第 1 回連合審査会、9 月 12 日午前 10 時から第 2 回連合審査会として庁舎 4 階大会議室で審査される。

以上で第 10 回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 11 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 4 年 9 月 21 日	会場	第 1 委員会室	案件	委員会付託案件について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					
議題	令和 4 年第 3 回定例会 議案第 2 号 名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定について				
	<p>3 回にわたる連合審査会での審査が終了したことから、付託された経済建設常任委員会で改めて質疑等を行った。</p> <p>質疑応答、委員間協議の後、採決を行った結果、全会一致で原案の通り可決すべきものとして決定した。なお、結果については第 3 回定例会最終日に委員長報告を行うことで確認された。</p>				
その他	<p>名寄市ピヤシリスキー場リフト利用料金及び宿泊利用料金の改正について内容の説明を受けた。</p> <p>以上で第 11 回経済建設常任委員会を終了した。</p>				
	報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠				

第 12 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 4 年 11 月 17 日	会場	第 1 委員会室	案件	委員会付託案件について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					
【報告事項】 (経済部) 1) 令和 4 年産農産物出荷状況について JA への出荷実績、見込みの数量について担当から説明を受けた。うるち米、モチ米共に天候に恵まれ豊作、畑作も全般的に豊作とのことだった。 2) 第 4 次名寄市食育推進計画(案)について 第 3 次食育推進計画が今年度で終了することから、令和 5 年度からの第 4 次名寄市食育推進計画(案)について、主な部分や変更点などについて説明を受けた。 【質疑】 Q: 目標値の未達、あるいは悪くなっている点について、関係機関と改善に向けてどのように取り組んでいくか。また、食品ロスと学校給食の残食について、地産地消の推進について伺う。 A: 未達の部分はコロナの影響が大きい。生活の変化で数値の改善を期待している。市内で地元産品が買えないという部分は、地産地消の直売グループが減っているが、商店街女性部で水曜日にマチナカマルシェのようにしてもらえとの話もあり、広げて行きたい。智恵文中学校で生徒自身が食品ロスをなくそうと取り組んでいるとの話も伺っている。学校給食では地元産、道内産、国内産の順で仕入れを心掛けているとのことなのでご理解いただきたい。 3) 第 2 次 名寄市農業・農村振興計画(後期実施計画)の検討状況について 平成 28 年に策定した第 2 次計画において、情勢の変化や課題に対応したものに修正して後期実施計画を策定していきたいとし、考え方について説明された。 【質疑】 Q: 経営規模の拡大と労働力不足、作付け体系が高収益作物から土地利用型に変化をしている点について、ポイントを絞り取り組んでいくことが必要ではないか。また、名寄市の農地をどのように守っていくか具体策を方向性として示すべきではないか。 A: 重点振興作物のアスパラの作付面積が縮小してきているなど、農協の計画でも懸念している。市と農協が連携して支援するような計画も考えなければならないと思う。スマート農業やDXの導入で、高収益作物にかけられる時間を確保できればと思う。中山間地の土地利用については、今後国がどのような支援を出すのか注視して、課題の整理をしていきたい。					

4) 名寄市一般会計補正予算(案)について

各担当から第4回定例会に提出予定の一般会計補正予算(案)についての説明があった。

(建設水道部)

1) 名寄市一般会計補正予算(案)について

都市整備課、建築課から第4回定例会に提出予定の一般会計補正予算(案)についての説明があった。

2) 令和4年度 道路除排雪実施計画について

令和4年度道路除排雪実施計画について、昨年同様、除雪事業協同組合と10月に契約したこと、雪堆積場は昨年同様の箇所であること、排雪ダンプ助成は引き続き実施することなどの報告があった。レンタル&GO事業は利用が伸び悩んでいることから、今年度の利用実績を踏まえ別な事業への移行も視野に検討する。除排雪の担い手確保事業では大型・大型特殊免許取得経費の3分の2を助成するもので、昨年は実績1名のところ、今年度は現時点で11名と想定を上回る申請があることなどの報告があった。

【質疑】

Q: つるつる路面の砂まきは市民がするのか。町内会への依頼や、広報への折込み周知の件について伺う。

A: これまで同様、委託の者と市民との協働のもと気づいた時に砂まきをして欲しい。「なよるの除雪」について、A3の保存版(カラー刷り)を作成して周知したい。

3) 令和4年度水道料金及び下水道使用料の基本料金減免について

物価高騰による市民・市内事業者の負担軽減を図るため、第3定例会で補正予算を議決した減免について、11月15日に初回となる11月請求分の納付書発送までを完了したことなどの報告があった。

以上で第12回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠